

令和4（2022）年度
施策等評価結果報告書
に対する市の考え方

国立市

令和5年5月

1. はじめに

令和5年3月30日に国立市施策等評価委員会から提出のあった「令和4(2022)年度施策等評価結果報告書」について、以下のとおり市の考え方・対応としてまとめましたので以下のとおり報告します。

2. 令和4年度国立市施策等評価委員会について

(1) 国立市施策等評価委員会名簿

(敬称略・区分ごとの五十音順)

氏名	役職	肩書き等	備考
ごとう せいこ 後藤 玲子		帝京大学 経済学部 教授	学識経験者
はらしま きよつぐ 原 嶋 清次	副委員長	総務省 大臣官房 政策評価広報課長	学識経験者
みふね ひろし 御船 洋	委員長	中央大学 名誉教授	学識経験者
たかはし しんご 高橋 真吾			市民委員
ふなくら まさみ 船倉 正実			市民委員

任期：令和2年11月16日～令和5年11月15日

(2) 評価対象施策及び事務事業

施策	事務事業	ヒアリング対象
安心して子どもを産み育てられる子育て支援	ひとり親家庭等を支援する事業	保育幼児教育推進課 子育て支援課
魅力あるまちづくりの推進	国立駅周辺整備事業（国立駅周辺整備課）	国立駅周辺整備課 南部地域まちづくり課
	南部地域整備事業（南部地域まちづくり課）	
商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	ビジネスサポートセンター運営事業	まちの振興課
	中小企業支援給付事業	

(3) 審議経過

回	日時・場所	概要
第1回	令和4年9月30日(金) 19:00~21:00 Web会議システムによるオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 諮問書朗読 ● 令和3年度施策等評価結果報告書に対する市の考え方について ● 令和4年度施策等評価委員会の運営について ● 令和4年度評価対象施策の選定について ● その他
第2回	令和4年11月1日(火) 19:00~21:00 Web会議システムによるオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価対象施策及び事務事業に係る担当課ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ○ 施策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して子どもを産み育てられる子育て支援 ○ 事務事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭等を支援する事業 ● その他
第3回	令和4年11月9日(水) 19:00~21:00 Web会議システムによるオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価対象施策及び事務事業に係る担当課ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ○ 施策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるまちづくりの推進 ○ 事務事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立駅周辺整備事業（国立駅周辺整備課） ・ 南部地域整備事業（南部地域まちづくり課） ● その他
第4回	令和4年11月18日(金) 19:00~21:00 Web会議システムによるオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価対象施策及び事務事業に係る担当課ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ○ 施策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化 ○ 事務事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスサポートセンター運営事業 ・ 中小企業支援給付事業 ● その他
第5回	令和5年2月20日(月) 19:00~21:00 Web会議システムによるオンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策等評価結果報告書（案）について ● その他

(4) 評価方法

各施策・事務事業の担当課ヒアリングの前、事務局である政策経営課から施策等評価委員会に対し、評価対象事業の事務事業マネジメントシート及び該当事業の事務報告書の写し等を提出した。各委員からの事前質問に対しては、担当課ヒアリング前に回答を送付した。担当課ヒアリングでは、1施策・1事務事業につき担当課の説明を10分程度行い、質疑応答を含め各回2時間程度で実施した。

また、評価のとりまとめについては、各委員の様々な視点や論点を尊重しつつ、委員会としての評価・意見を集約している。

3. 施策及び事務事業評価結果に対する市の考え方

基本施策 3	安心して子どもを産み育てられる子育て支援	子ども家庭部 保育幼児教育推進課・子育て支援課
事務事業 1	ひとり親家庭等を支援する事業	

I 施策「安心して子どもを産み育てられる子育て支援」について

①児童福祉法、母子保健法等関連法の逐次改正に伴う新たな方針に的確に対応し、積極的に子育て支援事業を展開してきたことは評価できる。また、展開方向に示されている基本姿勢も極めて適切である。しかし、各展開方向の成果指標の目標達成度がほぼ未達成となっているので、その原因究明と今後の対策について様々な角度から再検討していただきたい。併せて、成果指標それ自体の妥当性についても精査していただきたい。

【市の考え方】

成果指標については、未達成の原因把握に努めた上で、施策の成果をより正確に測る指標を検討してまいります。また、目標値の設定については、より効果的で実現可能性が高く、社会情勢に即した数値を検討してまいります。

②「国立市保育整備計画」は、公立保育園の民営化の推進、それを前提とした基幹的保育園の設置、保育ソーシャルワーカーの配置等を主内容とする、市の保育体制の抜本的改革を企図した計画であるが、計画を具現化するべき事業の進捗状況が芳しくない。詳細な工程表等を作成し、より着実な事業展開を図っていただきたい。また、公立保育園の民営化において新たな課題が生じることがあれば、保育施策全体の動きの中で、寄せられる多様な意見を勘案しつつ、円滑な民営化に向けた手順を確立させる等、丁寧に進めていただきたい。

【市の考え方】

保育整備計画においては、民営化1園目の矢川保育園のみ、具体的なスケジュールを示し、令和3年度に民営化を計画し、実際に民営化がされているところです。ご指摘の基幹的保育園の設置や保育ソーシャルワーカーの配置については、場所の課題や人員の確保の課題など、今後民営化を進めていかなければ解決できない課題が多くある状況です。2園目以降の民営化については、保護者などの関係者を交え、1園目の評価検証を適切に行い、関係者

の理解を得ながら進めてまいります。

その他保育整備計画においては、待機児童の解消対策や子育て広場の充実、病児病後児保育の充実などを計画しており、これらは、新園の積極的な整備や矢川プラスの整備などにおいて実現をしてきているものです。

<個別意見>

③待機児童解消が喫緊の課題であったことから、新規の園整備等を行ってきた結果、概ね解消状況にあることは大いに評価できる。年少人口の減少等により、全年齢で定員割れが生じていることについては、今後の社会情勢等を踏まえ、実効性のある方向が示されることを期待したい。

【市の考え方】

新規の園整備の実施、年少人口の減少、コロナ禍による保育需要の低下等から、各保育園等において定員割れが生じていることについては、園の安定的な経営や保育の質の確保の点でも大きな課題となっていると認識しております。

定員割れの対策として、選考の早い段階からの他市児童の受け入れや各保育園等との定員の最適化に向けた協議、定員割れに対する未充足加算の制度化などを実施しております。令和5年度からは、認定こども園化を希望する園に対する支援事業の開始を予定しており、各園の運営を支援し、保育の質の確保を図る取組みを進めてまいります。

Ⅱ 事務事業「ひとり親家庭等を支援する事業」について

今後の事業の方向性：有効性改善

①ひとり親家庭等の様々な課題に丁寧に対応しているが、相談及び費用の助成・貸付等を行う事業以外は、申請件数が少ないように見受けられる。子ども総合相談窓口を始め、相談体制や広報ツール等、周知方法を工夫しながら、有効策を検討されたい。また、ニーズの有無を再確認し、事業の統廃合・連携も視野に入れ、事業全体の有効性を高めていただきたい。

【市の考え方】

子ども総合相談窓口の周知方法については、対象者への周知に加えて、これまで周知をしていなかった関係機関、地域の支援機関に周知をしていく等

の工夫を行い、幅広い方に取り組みを知っていただくように取り組んでまいります。また、申請件数が少ない事業については、事業の統廃合等を検討し、有効性の向上に取り組んでまいります。

<個別意見>

②母子生活支援施設入所措置事業について、入所期間が数年間もの長い期間に及ぶのであれば、他の制度による支援へ移行する等、より早期の社会的自立を支援する事業内容を検討していただきたい。

【市の考え方】

入所者の置かれた状況は各々で異なりますが、入所者の退所に向け、相談機関や通院先等の環境調整に加え、母子生活支援施設や関係機関と連携して、より早期の自立に向けた支援を実施してまいります。

③母子家庭等の自立及び子育て支援基金について、現行の対象事業だけでなく、今後、基金の趣旨に適うような事業が生じた時の対応等、将来的に事業の管理運営にとって財源の在り方が課題となるため、寄付者の意思、市の施策として公費で対応すべき事業との関係等について、整理・検討を進めていくことが必要である。

【市の考え方】

母子家庭等の自立及び子育て支援基金については、国や都からの財源の見込みがない事業のうち、基金の目的に沿った事業に活用しておりますが、基金を活用するか、その他財源を活用するか等について、必要に応じて財政局と相談しつつ、整理に向けて検討いたします。

基本施策 2 1	魅力あるまちづくりの推進	都市整備部 国立駅周辺整備 課・南部地域ま ちづくり課
事務事業 1	国立駅周辺整備事業 (国立駅周辺整備課)	
事務事業 2	南部地域整備事業 (南部地域まちづくり課)	

I 施策「魅力あるまちづくりの推進」について

①本施策では、全市域を国立駅周辺地域、富士見台地域、南部地域の3つの地域に分け、地域ごとのまちづくりの基本計画に基づいた事業展開がなされている。全市民がステークホルダーである場合の計画策定・実施は容易ではないが、合意形成のための仕組み作りや意見調整に向けた地道な努力により、各地域のまちづくりが順調に進捗していることは評価できる。まちづくりには、一般に長い時間を要することから、長期的な視点を持つとともに、適時に修正する等、着実に施策を進めていただきたい。

【市の考え方】

国立駅周辺地域、富士見台地域、南部地域の3つの地域の特徴を活かし、それぞれの計画や構想に基づき、まちづくりを進めております。

ご指摘いただいたとおり、まちづくりには時間を要することから、長期的展望に立ってまちづくりを進め、必要に応じて計画修正等を行いつつ、着実に各事業に取り組んでまいります。

②各地域の基本計画にはまちづくりのねらいを表すキーコンセプトが設けられており、国立駅周辺地域は「回遊性のある空間」、富士見台地域は「理想的な住空間」、南部地域は「歴史・文化・自然環境の保全」である。これらはいずれも地域特性を反映した妥当なものだが、一方で、3つの地域が独自のまちづくりを進めているように見え、各地域の基本計画の相互関係が不明確になっている。各基本計画に通底する市全体のまちづくりのビジョンを明示して進めていただきたい。

【市の考え方】

各基本計画や構想は、国立市総合基本計画や国立市都市計画マスタープランの個別計画として位置付けられております。

国立市第5期基本構想のまちづくりの目標である「学び挑戦し続けるまち」

「ともに歩み続けるまち」「培い育み続けるまち」や国立市都市計画マスタープランに定めるまちづくりの基本理念の実現に向け、地域の特性を活かしつつ、まち全体として調和のとれた「文教都市くにたち」を目指して整備を進めてまいります。

<個別意見>

③国立駅周辺地域のまちづくりは着実に進んでいるように感じるため、今後は国立駅周辺から市域全体へ人が回遊する拠点となるよう、整備されたハードに適したソフトが構築されることを期待したい。

【市の考え方】

令和2年4月に再築した旧国立駅舎をまちの魅力発信拠点として活用し、回遊性を高め、まちの活性化につながるよう施設運営に努めているところです。

また、旧国立駅舎東西広場・円形公園整備事業においても駅前と国立のまちをつなげることを整備のポイントの一つとし、駅周辺を出発点として国立のまちに出てもっと楽しみたいと思えるような都市空間や景観の連続性、仕掛けづくりが重要であると考えております。

現在の取組みとして、矢川プラス、旧本田家住宅等の地域の拠点となりうるハード整備を行うことで、市内各地域の魅力を高めるとともに、「Kunitachi Art Center」等、文化・芸術の視点から市内を巡るイベントを実施し、回遊性の向上を図っております。引き続き、ハード及びソフトの両面にて、まちを巡ってもらう取組みを進め、健康まちづくり戦略基本方針に基づく「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」を目指してまいります。

④JR 南武線連続立体交差と連動したまちづくりの整備は、関係者との調整等、事業の進展に影響を及ぼす事項が多い。それぞれの整備目標の基本・原点を確認しつつ、状況を踏まえた粘り強い折衝・調整等による事業推進をお願いしたい。

【市の考え方】

市では平成30年度に策定した「国立市都市計画マスタープラン第2次

改訂版」において、「健康・医療・福祉のまちづくり」の観点から鉄道と道路の立体交差化・踏切解消によるまちなみの整備等を掲げ、また令和3年度に策定した「南武線沿線まちづくり方針」で、鉄道が立体化された後のまちの将来像や方針を示しています。

これらの考え方に基づき、引き続き関係機関と連携しながら事業の実施に向けた取組みを進めていきます。

II 事務事業「国立駅周辺整備事業（国立駅周辺整備課）」について

今後の事業の方向性：有効性改善

①本事業は、市民アンケートを行って広く市民の意見を求めることや、国立駅南口広場のデザインやアイデアを募集する等、市民の意向を最大限尊重して進めようという市の姿勢がみられることは評価できる。これまで積み上げてきた整備方針等に基づき、関係機関等との協議を密に行いつつ、計画的な整備を進めていただきたい。

【市の考え方】

市民アンケートの実施やデザインアイデアコンペの開催など、これまで多くの市民の声を聴いてまいりました。

令和5年度におきましては、それらを参考に基本設計を行う中で、市民の声を聴くとともに交通事業者や交通管理者など多くの関係機関等と丁寧な協議を進めてまいります。

<個別意見>

②国立駅南口の東西広場と円形公園のデザイン、アイデアについて、市民目線に加え、国立を訪れる「来訪者目線」を十分意識していただきたい。国立駅周辺は「くにたち」の顔であり、駅を降りてすぐの場所に居心地のよい快適な空間があることにより、国立の好感度が一気に上がると考える。

【市の考え方】

国立駅前の広場空間として必要な機能やデザインに関して基本的な方向性を定めた「旧国立駅舎東西広場・円形公園整備基本方針」において、整備のコンセプトとして、『旧国立駅舎とともに「くにたち」の顔となる広場空間を創出します』としております。

そのコンセプトやデザインアイデアコンペにおける優秀作品のデザインやアイデアを参考に、国立を訪れる来訪者の視線を十分意識し、誰もがくつろげて、誰もが使え、市内外から魅力的だと思われる広場を目指し、整備を進めてまいります。

③国立駅南口子育て支援施設について、今後も丁寧な説明と市民からの意見等の反映をお願いしたい。また、「矢川プラス」との相乗効果を目指し、市民の居住地域を問わず、多くの市民の利用ができる施設になることを期待したい。

【市の考え方】

令和4年度は、市民ワークショップの開催、ヒアリングの実施など市民からの意見を踏まえて基本設計・実施設計を完了させたところです。

子育て支援施設の整備の方向性として、「矢川プラスとともに子育て・子育て『二大拠点』の一つとして機能する施設とすること」としており、まちぐるみで子育て・子育てを応援するという考えがあります。

令和5年度からは所管を子ども家庭部とし、開設に向けた準備を進めるとともに、矢川プラスの指定管理者である社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団とも意見交換しながら、将来を担う子どもと子育て家庭にとって安全でやさしいまちづくりのために、良好な子育て・子育て環境を整えてまいります。

④JR 東日本の商業施設・賃貸住宅棟等の事業展開については、相互が発展していくよう、今後も JR 側との円滑な情報交換をお願いしたい。

【市の考え方】

令和5年2月に市が東日本旅客鉄道株式会社と締結した土地交換契約にあたって、国立市、東日本旅客鉄道株式会社、商業施設の開発事業者である株式会社JR中央線コミュニティデザイン、賃貸住宅棟の開発事業者である株式会社ジェイアール東日本都市開発の4者連名で「市およびJR東日本グループは、交換後の用地を利活用し、国立駅南口駅前の賑わい創出と、まちの価値向上に資する取組みを連携して続けてまいります。」と表明しています。

引き続き、国立駅周辺整備事業を進めるにあたってJR東日本グループと協力しながら、より良いまちづくりを進めてまいります。

Ⅲ 事務事業「南部地域整備事業（南部地域まちづくり課）」について

今後の事業の方向性：有効性改善

①本事業の進捗について、地権者等との折衝によるところが大きいものの、優先整備路線を中心に着実に進捗していると評価できる。今後も、優先整備路線を中心に堅実な事業展開を図りつつ、事業の進捗が膠着している路線については、南部地域整備基本計画の見直しを含め検討されたい。

【市の考え方】

今後も引き続き、本事業により地域の将来像の実現に向けたまちづくりを進めていくため、令和5年度までを計画期間とする国立市南部地域整備基本計画の成果や課題を踏まえ、新たな視点を反映させた計画の改定を行います。

②本事業は昭和59年、平成26年に基本計画を策定し、令和元年に中間見直しを行う等、長期にわたる事業であるため、例えば期間を区切った整備目標を定め、その進捗度を判断できる指標を設定する等、活動の成果を測ることができる指標の設定を検討されたい。

【市の考え方】

国立市南部地域整備基本計画では、地域が目指すべき将来像とその実現に向けた施策や事業を体系的に示しています。さらに、計画期間である10年間のうちに優先的に実施すべき事業について、市民ニーズ、財政・事業規模等の諸条件に基づき抽出し重点的に取り組むとともに、定量的に進捗状況を管理しているため、これを事務事業マネジメントシートの指標に設定する等について検討いたします。

<個別意見>

③「国立市南部地域整備基本計画」と「富士見台地域重点まちづくり構想」について、富士見台4丁目の地域（矢川上整備地区、都営矢川北アパートの地域）や富士見台1丁目の一部の地域等、対象地域の重複が見られるため、両者の関係を点検し、齟齬を来さないように調整していただきたい。

【市の考え方】

各地域の将来像の実現に向けたまちづくりを進めていくため、それぞれの計画や構想の整合を図りながら事業を進めていきます。

④南部地域は、他の地域よりも人口増加率が高く、これは土地区画整理や道路整備等により、住宅環境が整い、他地域からの転入者が増えた結果だと思われる。今後、転入政策や企業誘致政策について、特に南部地域で積極的に進めていただきたい。

【市の考え方】

南部地域整備基本計画に基づき、地域特性に応じた定住環境の形成を図る一方、地域経済の活性化と住民の雇用機会の拡大を目指して、企業誘致促進事業を積極的に展開していきます。

基本施策 2 4	商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	生活環境部 まちの振興課
事務事業 1	ビジネスサポートセンター運営事業	
事務事業 2	中小企業支援給付事業	

I 施策「商工業振興と観光施策による市域経済力の強化」について

①商工業振興施策、観光施策において、市では各種イベントの開催、PR 動画の制作、観光大使の設置等、様々な取組みを行ってきたことは評価できる。今後はこれら取組みにおいて、「国立らしさ」を前面に出し、他市との差別化を図ることが重要である。

【市の考え方】

これまでさくらフェスティバル、LINKくにたち、朝顔市、市民まつり、天下市等、国立らしい市民協働によるイベントをはじめとした各種商工業振興施策、観光施策に取り組んでまいりましたが、各事業においてより一層「国立らしさ」を盛り込み、他市との差別化を図ることを検討してまいります。

②本施策の成果指標について、市内に係るデータを工夫して集められていると評価できる。ただ、企業誘致に関する成果指標については、誘致活動は着実に実施されているため、企業誘致がもたらす経済的な効果等の観点も加え、修正等を検討されたい。

【市の考え方】

企業誘致促進事業においては、平成 20 年度の制度化以降、令和 4 年度までに 12 社・17 件の誘致企業の指定を行いました。
引き続き「民間企業とともにまちを育む」ことを基本理念として、地域経済の活性化と住民の雇用機会の拡大を目指し、また有効な市の歳入増加策として一層の推進を図っていく中で、国立市総合基本計画の見直しに合わせて、新たな成果指標の検討も行っていきます。

<個別意見>

③現在、JR 国立駅の乗降客数は立川駅の 3 分の 1、国分寺駅の 2 分の 1 であり、観光客を増やすためには、受け入れ態勢を整える必要がある。すでに国立には名物も名産品も存在するため、これらを「くにたちブランド」として

まとめ、官民一体となり、PR活動を組織的に展開することを期待したい。

【市の考え方】

“国立ならではのライフスタイル”と“国立らしさを表現”した魅力ある商品やサービスを審査のうえ地域ブランドとして国立市商工会が認定する「くにたちStyle」のPRについて国立市商工会とともに展開してまいります。

④観光施策について、市内の大学・大学校等に対し、地元へのより一層の開放を働きかける等、国立の文教都市としての魅力を出していくことが重要である。

【市の考え方】

市内に教育機関が多数立地していることは、国立市の文教都市としての魅力の基礎であるため、観光施策との連携について検討してまいります。

⑤コロナ禍という大きな危機に対して、その被害を最小限にとどめるべく行政を挙げて取り組んだ点については高く評価できるが、一方で、効果・影響分析がさらに必要であるように見受けられる。歴史や伝統等の事情に詳しい商工会の方々、消費者・生活者である市民の方々等、多くの意見や声を聴き分け、事業に反映していくことが重要である。

【市の考え方】

一例として、コロナ禍において実施したキャッシュレス決済によるポイント還元事業においては、キャンペーン後に市内事業者に対してアンケート調査を実施し、分析を行いました。今後も、多くの意見や声を聴き、商工業振興施策に反映していくことといたします。

⑥市の観光施策のキーワードの1つが「回遊」であるが、観光ガイドマップは回遊性を意識して作成されているようには見えず、観光客はどういう順番で回ればいいのか、どのくらい時間がかかるのか等が分からず迷ってしまうように感じる。そこで、ボランティアの観光ガイドを置き、市内の名所旧跡、「くにたちブランド」商品を提供する飲食店、映画やドラマのロケ地となった「聖地」等に立ち寄るような、各商店街とコラボした市内ツアーの企画を

提案したい。

【市の考え方】

回遊性向上について、国立市観光まちづくり協会が行う「くにたち観光案内人」によるガイドツアーと連携を図ってまいります。また、旧国立駅舎まち案内業務では、スタッフはまちの回遊を喚起させる案内を心掛けており、引き続き旧国立駅舎がまちを回っていただくための拠点となるような運営を目指してまいります。

また、ご提案にある市内を回るコースについては、国立市観光オフィシャルサイト「くにたちNAV I」内に随時掲載している「おすすめコース」や、エリアごとのコースを記載した「健康ウォーキングマップ（保健センター発行）」、雑貨店巡りコースやカフェ・グルメ巡りコースなどを記載した「くにニャン歩MAP（観光まちづくり協会発行）をご希望に合わせてご活用いただくようにしています。

II 事務事業「ビジネスサポートセンター運営事業」について

今後の事業の方向性：有効性改善

①既存事業者の底上げには、事業者自身による事業の向上が必要だが、その事業への伴走的な支援活動は、自治体が行う事業として効率的であると評価したい。開始されたばかりの事業だが、令和3年度の相談件数は416件と期待の大きさがうかがわれるため、適切な評価・検証を実施していただきたい。また、検証にあたり、最終的な売上高の比較だけではなく、業種別・規模別・地域環境別の比較が有効であると考えます。

【市の考え方】

ご指摘を踏まえ、適切な事業評価を今後実施してまいります。

②自治体が無償で行う相談事業であることから、実際に行った具体的な事業アイデアのコンサルティングについて、意欲ある他の事業者も取り入れることができるようにすることが重要である。改善のポイントを確実に聴取するため、相談事業者から実績・データを収集できるような仕組みづくりを検討すべきである。

【市の考え方】

Bizモデル型を採用した先行自治体にヒアリングするなどして検討いたします。

<個別意見>

③本事業について、事業者が自分自身のためのサービスであることを強く認識し、企画立案から交渉、運営に至るまで、主体的に活動することが望まれるため、本事業遂行に当たり、多少の事業者負担や協力を求めることを検討されたい。

【市の考え方】

本事業はあくまでも売上改善策の提案を行うものですので、その提案を実施する意思決定や費用負担はすべて事業者側によるものです。また、本モデルは無料ということで、多くの事業者から、複数回の相談を受けることで成功を収めた事業であることから、当面有料化は考えておりません。

④中小企業等の収益力強化について、Kuni-Bizの相談支援とともに、国立市商工会の経営相談機能等との相乗効果で生み出せるよう、委託関係にとどまらない方策を講じていただきたい。

【市の考え方】

ご指摘のとおり、国立市商工会との相乗効果を生み出せるよう、国立市商工会と調整してまいります。

Ⅲ 事務事業「中小企業支援給付事業」について

今後の事業の方向性:休止

①本事業は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により多大な影響を受けた市内の中小企業を支援する事業であり、国のメニューに市の横出し支援を加える等、効果的に事業を行っていると評価する。その効果は、この3年間における中小企業の倒産件数の少なさに表れており、本事業の社会経済的意義は極めて大きかったといえる。コロナ禍に関しては、依然として予断は許さないが、感染症対策と社会経済活動の両立が徐々に進んでおり、緊急事態宣言が発出される可能性は低くなっているため、臨時措置である本事業は休止ないしは廃止が妥当

である。今後、同様な事業が行われる場合に備えて、提出書類の絞り込み等、改善すべき点があれば記録し、次に生かせる工夫をお願いしたい。

【市の考え方】

今後、同様な事業が行われる場合に次に生かせるよう備えてまいります。

<個別意見>

②市は、本事業を通じて市内中小企業の現況を把握できたのであれば、国立市商工会等との連携により、今後の経営支援に活かしていただきたい。

【市の考え方】

本事業を通じてすべての現況を把握できたわけではありませんが、今後の経営支援に活かしていけるよう取り組んでまいります。

4. 施策等評価委員会の活動の振り返りに対する市の考え方

過去3年間の委員会活動の総括においていただいたご意見等について、以下のとおり回答いたします。

(1) 質問対応票について

担当課ヒアリングの先立ち、外部評価委員が質問対応票に質問事項を記入し、それに担当課が回答するというスタイルは、事務事業評価委員会の開始以来長年続けられてきたので、全庁内に定着した感が強い。

日常業務の傍ら、毎回多くの事前質問に短期間で丁寧に回答して下さった担当課の方々には敬意を表したい。ただし、毎年度、質問への回答が一部抜けていたり、誤記入があったり、質問と回答の内容がずれていたりするケースが散見された。また、質問対応票への担当課の回答を読んだ後に、さらに追加の資料やデータを見たいといった場合、あるいは回答内容に対して追加質問や再質問があった場合等において、担当課ヒアリングの時間内に担当課の対応が間に合わないままヒアリングが終了してしまい、その後のフォローもなかったため、結局、追加の資料やデータの存在を確認できず、追加質問や再質問への回答が最後まで得られないという事態が生じたこともある。

外部評価委員と担当課職員が評価対象施策や事務事業に関する正確な情報を共有することは、意見交換を実りあるものにするための必須条件である。質問対応票の回答作成及びその後の対応においてより細やかな配慮をお願いしたかったところである。

【市の考え方】

事前質問への回答について、令和4年度施策等評価委員会においては、担当課及び事務局において可能な限り確認した上で委員にお示してまいりました。引き続き円滑な委員会運営ができるよう努めてまいります。

(2) 施策マネジメントシートについて

① 成果指標について

基本施策には展開方向ごとに成果指標が設けられており、施策マネジメントシート（以下「施策シート」という。）にはそれらの指標の目標値と実績値の推移、当該年度の目標達成度等が記載されている。

この成果指標について、委員会における審議の中で取り上げられた論点を中心に、以下の3点を問題点として指摘しておきたい。

第1は、いくつかの成果指標が未達成の施策があり、施策によってはほとんどの成果指標が未達成のものもあった（例えば「安心して子どもを産み育てられる子育て支援」（基本施策3））という点である。未達成であった成果指標については、その原因究明と今後の対策の検討を求めたい。

第2は、成果指標それ自体の妥当性について再検討する必要があるのではないかという点である。例えば、基本施策3の展開方向1（妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援）の成果指標に（国立市の）合計特殊出生率が選択されているが、基本施策3の効果を測る尺度として適切といえるか疑問である。基本施策の効果が最終的に合計特殊出生率の上昇に結び付くとしても、それまでに長い期間を要するであろうから、合計特殊出生率は施策の短期的な成果を見る指標としては必ずしもふさわしくないのではないか、と思われる。あるいは、合計特殊出生率を成果指標として採用し続けるのであれば、目標値を（希望的数値ではなく）より現実的な数値に置き換えるべきだと思われる。

第3は、成果指標の目標値の具体的数値に関して、現在までの数値と将来の数値との間に不整合が生じているという点である。ここでも基本施策3を引き合いに出そう。同施策の展開方向1の成果指標の1つに「子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合」があり、国立市市民意識調査において、子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合（18歳以下の子どもがいると回答した市民を対象）の数値が用いられている。この成果指標の目標値（と実績値）は下表のようになっている。これを見ると、令和5年度の目標値が令和4年度の目標値よりも10ポイント以上低下していることがわ

かる。

年 度	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 9
目標値(%)	70.6	71.6	73.0	60.6	65.6
実績値(%)	63.4	65.5			

この施策の場合、将来の目標値を現在よりも引き下げるというのは明らかに不合理である。こうしたことが起きるのは、令和5年度と令和9年度の目標値が「第2次基本計画」に明記されており、変更できないからである。同様の現象は、他の施策についても見出すことができるが、施策の進捗状況を適切に把握し、将来に向けて的確な方針を打ち出すための大きな妨げとなるので、改善策を検討していただきたい。

【市の考え方】

施策の成果指標については、国立市総合基本計画に記載されていることから、計画の見直しに合わせて、より妥当な指標への変更等について、検討してまいります。

② 施策コストについて

施策シートに「施策コスト」の欄が設けられているが、令和4年度の評価対象の3施策の「施策コスト」欄はすべて空欄のままであった。担当課が記入できなかった理由は次のとおりである。

施策コストは当該施策に帰属する事務事業に関する事務事業マネジメントシート（以下「事業シート」という。）に記載されている事業コストを積み上げて表示されるしくみになっているが、事務事業数が多いために、毎年度の事業シートの作成に係る所管課の事務負担が過大になる傾向にあることが以前から懸念されていた。そこで、事務負担の軽減を図るために、平成30年度から市の裁量性が小さい事業は3年に1度事業シートを作成することとした。その結果、年度によっては事業シートが作成されていないために事業コストが不明な事業が発生することとなり、施策コストの記載ができなくなったの

である。

しかし、施策評価の立場からすれば、この点は由々しき問題である。コスト情報がない中で施策を適切に評価することはきわめて困難である。事業シートの作成のための事務コストの軽減とコスト情報の整備の両立をどのように実現していくのか、打開策を検討していただきたい。

【市の考え方】

施策コストの適切な把握は施策評価の重要な要素であると考えますので、その改善策について、引き続き検討してまいります。

③ 施策と関連事務事業の関係について

施策シートにおいては、1事務事業は1施策のみに帰属し、1つの事務事業が複数の施策に重複して帰属することはないように整理されている。

この分類方法は非常にわかりやすいが、施策シートを用いて施策評価を行おうとする場合、当該施策に関連はあるが別の施策にすでに帰属している事務事業が評価対象から外れる、という不都合が生じる。

実際にどのような不都合が生じたか、令和3年度の事例で説明しよう。令和3年度の施策シートにおいて、「公共施設マネジメントの推進」（基本施策29）に帰属する事務事業は「ストックマネジメント事業」ただ1つであった。本施策の「対象指標」には、公共建築物、道路、下水道、橋梁、公園が掲げられており、各公共施設について総合管理計画や保全計画等が整備されているにもかかわらず、これらに関連すると思われる事務事業は本施策には一切帰属していなかった。その理由は、1事務事業は1施策に帰属させる原則に従って、他の関連事業はすべて別の施策に帰属していたからである。

しかし、これでは公共施設マネジメントの全体像を把握するのは困難となり、こうした状況下で施策評価を行うとその結果の妥当性を巡って疑義が生じる恐れがある。（実際は、施策シートの他に各公共施設の計画書や資料が数多く配布されたので、施策評価を下すのにさしたる支障はきたさなかった）。

このように、1 事務事業は1 施策に帰属させる原則は施策評価にとって不
便な原則といえる。再検討を求めたい。

【市の考え方】

1 つの事務事業を、複数の施策に紐づけることについて、施策評価が複雑
化すること等、考慮すべき事項があると思われませんが、ご指摘を踏まえ、対
応について検討してまいります。

(3) 施策シートと事業シートと事務報告書の関係について

施策や事務事業を評価する際の基本資料が標記3つの資料であるが、令和3
年度には、これら3者の関係が不明確となるケースが生じた（なお、既述した
ように、令和4年度は施策コストが不明だったので、令和4年度にも同様のケ
ースが発生したかどうかはわからない）。

令和3年度の評価対象施策「防災体制の充実」（基本施策13）の中から1例を
挙げる。本施策の「展開方向1－防災都市づくり」の「手段（具体的な取組内
容）」として「災害時の被害を最小限に抑えるため、延焼遮断機能の確保を推進
する」取組と「災害時における避難及び緊急車両の通行を円滑に行うため、狭
あい道路の拡幅整備を推進する」取組が取り上げられているのだが、施策シー
トを見ても事業シートを見ても事務報告書を見ても、この2つの取組の具体的
内容や費用を確認できなかった。

このような事態の発生は、その原因には上記の1事務事業を1施策に帰属さ
せる原則等様々なものが考えられるであろうが、施策や事務事業の評価に支障
をきたすので、改善策を検討していただきたい。

ただし、そもそも施策シートや事業シートは個別事業をベースにして作成さ
れるのに対して、事務報告書は、地方自治法施行規則第15条の規定に基づく予
算科目ごとに作成されるため、事業シートの事業費項目と事務報告書の事業費
項目との対応関係がわかりにくくなっている、という実態がある。

こうした点を考慮すると、施策シートと事業シートと事務報告書の不整合性

の問題は調整が難しい厄介な問題といえよう。

【市の考え方】

ご指摘のとおり、施策マネジメントシート及び事務事業マネジメントシートは行政評価上の区分、事務報告書は予算事務事業単位での区分となっており、両者の間では事業の単位が必ずしも合致していないことから、ご指摘のような事象が発生しております。それぞれについては年度間の継続性を担保する必要性もあるため、すぐに解消することは困難と思われませんが、改善の方策について、引き続き検討してまいります。

【追記】

本委員会に課せられた施策及び事務事業を評価するという主要任務は、令和4年度で一旦の区切りとなるが、本節で指摘したように、審議の過程で現行の行政評価システムにいくつかの問題点や課題があることが明らかになった。そこで、それらを踏まえ、令和5年度には行政評価システム全体の見直し作業を行うことが予定されている。

【市の考え方】

令和5年度に行う行政評価システムの見直しについて、これまでご指摘いただいた事項を踏まえ、検討してまいります。また、検討結果については、施策等評価委員会にお示しさせていただくことを予定しております。

以 上